

1 魅力と活力のある商業環境の整備

(1) 個店や商店街の魅力アップ・利便性向上

【現状と課題】

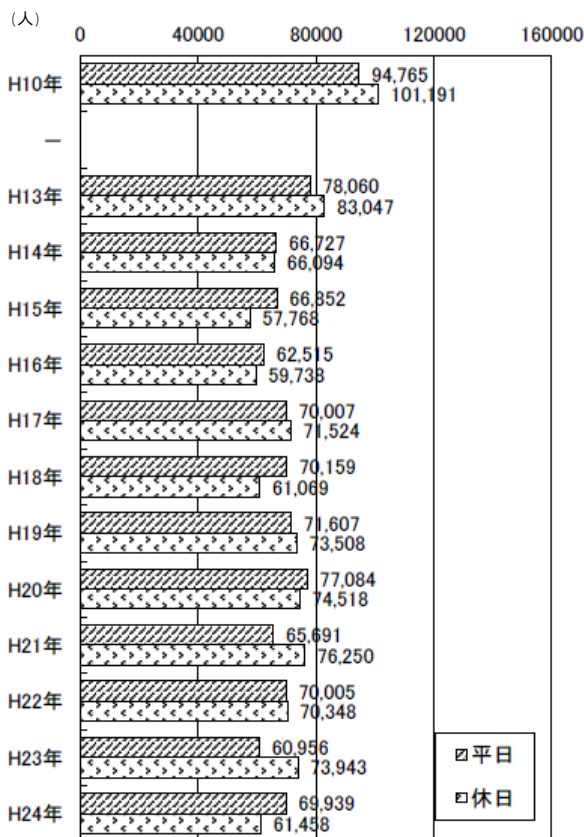
中心市街地における歩行者流量（調査地点13ヶ所の合計）は、平成13年以降減少し、平成17年のララスクエアのリニューアルやふれあいモールの改修等を契機に近年はやや回復傾向にあるものの、かつてほどの人どおりがない状況にあります。

地点別では、平成13年と平成24年を比較すると、平日・休日ともに近鉄四日市駅の西側では増加傾向ですが、東側では減少しています。

中心市街地内の店舗数は、平成17年以降は減少傾向にあり、やや増加の兆しも見えるものの、空き店舗率は10%を超える水準が続いています。

今後、近鉄四日市駅西側への来街者を維持しつつ、東側に来街者を誘引し回遊性を高められるよう、個店並びに商店街の魅力を向上させることが課題となっています。

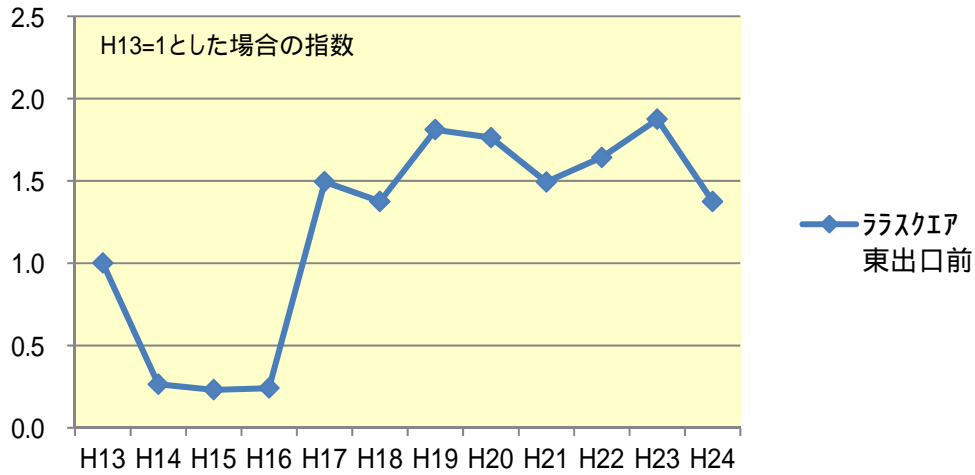
図. 歩行者流量の推移(合計)



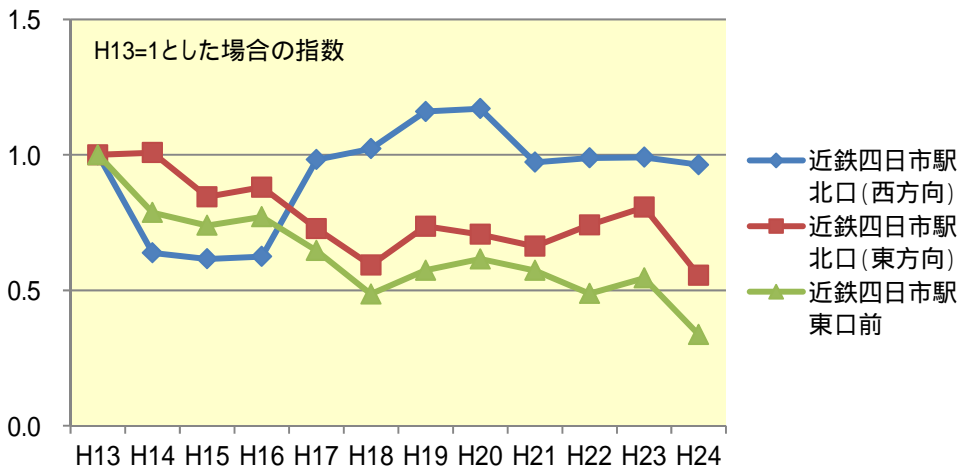
資料：四日市市歩行者通行量調査

図. 地点別歩行者流量の推移(休日)

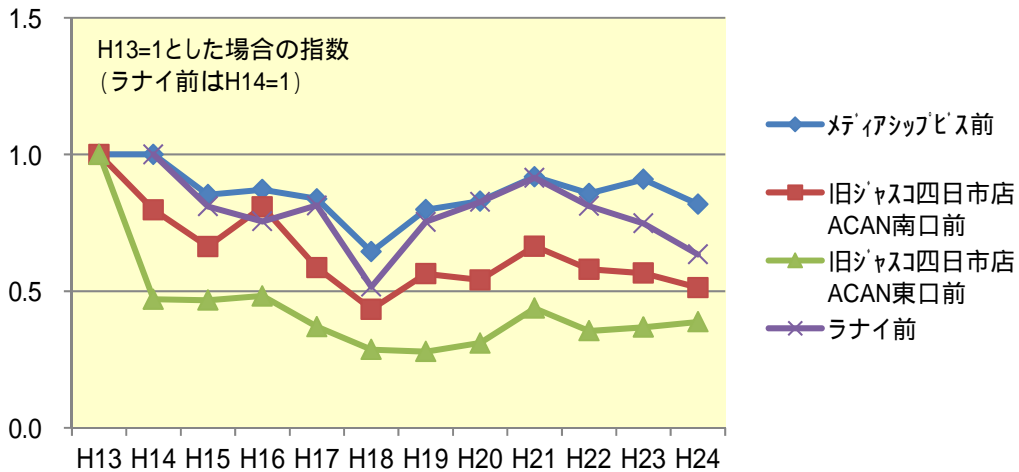
近鉄四日市駅西側



近鉄四日市駅周辺



近鉄四日市駅東側



資料：四日市市歩行者通行量調査

図. 中心市街地の店舗数

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
営業中の店舗数	554	675	634	626	726	693	674	657	631	620	684
空き店舗数	103	90	111	106	109	85	111	108	72	78	86
計	657	765	745	732	835	778	785	765	703	698	770
空き店舗率(%)	15.6	11.7	14.8	14.4	13.0	10.9	14.1	14.1	10.2	11.1	11.1

資料：四日市市調査

【施策の方向性】

居住者の買い物の拠点としての機能だけでなく、域外からも買い物目的の来訪者が多い中心市街地の魅力を高めるためには、構成する個店の魅力を高め、買い物の場としての利便性・快適性を高める必要があります。

近鉄四日市駅西側の複合商業集積については、現在、最も人通りが多く、中心市街地の賑わいの中心となっていることや、市の利用計画に基づき民間開発を進めてきた経緯等を踏まえ、当該施設に対する奨励措置を行っており、引き続きこれを活用して事業者が中心市街地の拠点にふさわしい施設やテナントの維持・更新を進めていきます。

駅東側については、商店街を構成する個店の魅力をそれぞれが高め、商店街全体の活性化に取り組んでいく必要があることから、各店主を対象とした学習機会の提供や、来街者へのおもてなしに繋がる取り組みを進めることにより、商店街の利便性・快適性を向上させます。

	事業	施策の概要	実施主体	支援措置 (活用が見込まれるものを含む)	実施時期
(1)-1	得々商店街事業の強化・拡充	参加店舗による四日のおもてなしメニューの提供、おもてなし8か条の実践等により、個店の魅力アップ、サービスの向上を図る。	民間 商工会議所	市	25年度～
(1)-2	店主勉強会	賑い商店街(まち)づくり塾、諏訪商人塾を開催し、個店の魅力アップ、商店街の活性化に向けた勉強会を開催する。	商工会議所 諏訪商店街 振興組合		25年度～
(1)-3	商店街の各店によるおもむつ替えスペース、トイレの提供【ワークショップの提言(*1)】	様々な世代が気軽に訪れ、快適に過ごすことができる商店街を目指して、個店がおむつ替えスペースやトイレを来街者に開放する。	民間		25年度～

*1: 参考資料-15

(2) イベントや情報発信・PRの改善・強化

【現状と課題】

中心市街地では、秋の文化財行列、エキサイト四日市・バザールなどのイベントが長年にわたって開催されているほか、「お菓子フェスタ」など、工夫を凝らしたイベントが毎年新しく開催されています。しかし、イベント開催時には多くの人が集まるものの恒常的な賑わいにつながっていない、イベント間の連携が不十分、イベント開催の情報が市内外に周知できていないなどの課題があります。

今後、イベントそのものの内容を改善することに加え、イベント間の連携を強化するなどの改善が必要です。また、イベントに関する情報発信やPRを一体的に進め、集客力を高めることが求められます。

【施策の方向性】

中心市街地に定期的な賑わいを創出するため、既存のイベントの改善や強化を図るとともに、来街者のニーズに応じた新たなイベントの企画・運営を支援します。また、各主体によるイベント情報の共有や、一体的な情報発信など、イベントを中心とした中心市街地の集客力を高める取り組みを推進します。

	事業	施策の概要	実施主体	支援措置 (活用が見込まれるものを含む)	実施時期
(2)-1	お菓子フェスタ	中心市街地を通る旧東海道(表参道スワマエ発展会)を会場に、市内の和洋菓子店と商店街のコラボレーションによる「現代版四日市宿」を再現し、新たな四日市の魅力発信とお菓子文化の醸成、中心市街地の賑わい創出につなげる。	実行委員会 商工会議所	市	24年度～
(2)-2	四日市ナイトサファリ	ビジネス宿泊者が多いという四日市の特性を活かし、飲食・娯楽・体験等、アフターファイブに楽しめる観光メニューの開発、夜市などの夜間イベントの開催などにより、四日市の夜の魅力を体験していただく事業を実施する。	民間		25年度～
(2)-3	まちなか宣伝会議	中心市街地内の商店街・大型店等の商業者や、イベント実施主体等が定期的にイベントの日程や実施内容等の情報を共有し、イベント間の連携等を検討するとともに、イベント情報の集約化を図り、中心市街地全体の集客力向上を目指した一体的、効果的な情報発信を行う。	民間 商工会議所 市		24年度～

(2)-4	商店街情報発信事業	<p>ウェブサイトの整備、SNS等の活用 中心市街地全体の情報発信や、来訪者の意見や感想を掲載するため、ウェブサイトの構築やSNSの活用を行うとともに、AR(オーギュメントリアリティ)等の新しい情報発信ツールの活用を進める。</p> <p>情報誌、マップ作成 各商店街の情報誌等とも連携しながら、中心市街地全体のまちなか情報機関誌及びまちなかマップを作成する。</p> <p>大型ビジョン・デジタルサイネージ等 中心市街地内に大型ビジョンやデジタルサイネージ等を設置し、来街者に観光情報、商店街情報、各種イベント情報、防災情報等を発信するなど、新しい媒体による情報発信を検討する。</p>	商工会議所		25年度～
-------	-----------	---	-------	--	-------

- * 中心市街地では年間を通じて様々なイベントが行われており、既存イベントの継続的な実施による賑わいの創出に努める。
- * また、毎年新しいイベントが開催されており、今後も新しい取組みについては関係者と協力しつつ実施する。

(3) 諏訪神社・諏訪公園と商業との連携

【現状と課題】

諏訪公園は、隣接する諏訪神社も含めて緑が広がるくつろぎの空間であり、公園内のすわ公園交流館（中央児童館こどもの家を併設）とともに多くの人が集まることができるオープンスペースであるため、イベント開催時には会場や運営の拠点として活用されています。

市民アンケートでは、充実する必要がある施設として休憩できる場所や公園・緑地、イベント用の広場などのニーズもあります。

既にイベントなどの拠点として活用されている諏訪公園、諏訪神社、すわ公園交流館を核にしながら、子育て支援、市民活動や交流の拠点として、周辺商店街とも連携して賑わいの創出につなげていくことが必要です。

【施策の方向性】

中心市街地の賑わいの拠点として整備されたすわ公園交流館（中央児童館こどもの家を併設）も含め、中心市街地のシンボルである諏訪神社・諏訪公園を生かし、賑わいの創出や憩いの場としての機能を高めます。また、諏訪神社・諏訪公園と周辺商店街とのつながりを強化し、イベント参加者や公園の来訪者が商店街にも足を運べるような工夫を検討します。

	事業	施策の概要	実施主体	支援措置 (活用が見込まれるものを含む)	実施時期
(3)-1	すわ公園交流館事業	諏訪公園内の歴史的建造物(すわ公園交流館)を、中心市街地の来訪者及び住民の憩いの場、交流の場、自己実現の場として諏訪公園と一体的に活用してきた実績を踏まえ、交流館事業のさらなる強化・拡大を図る。	指定管理者(諏訪西商店街振興組合)	市	15年度～

(4) 都市型産業の誘致

【現状と課題】

中心市街地の活性化に取り組むうえでは、商業・サービス機能だけでなく業務機能を高めることが望めます。しかしながら、昨今の経済情勢を受けて企業の営業拠点を名古屋等に集約する動きがあるとの指摘があります。

従来みられなかった業種が空き店舗を活用するといった、商店街が提供する商業機能の多角化が具体的に進んでいない状況にあります。

中心市街地は交通の利便性が高く、県内有数の商業・業務機能の集積を誇る本市の強みを維持・強化し、商店街が様々な世代にとって受けいられる、多様な機能・サービスを提供する場として再生することを目指し、都市型産業や新たなサービス機能を導入するための取り組みが課題です。

参考: 関連計画の記述

新規産業の誘致と継続的な雇用の維持・創出 (四日市市総合計画 p.40)

臨海部をはじめ産業立地が可能な土地において、環境や医療・健康などの成長分野における新たな立地を誘発する制度構築を図ります。

また、中心市街地周辺においても、情報・デザインなど都市型産業の導入を図ります。

さらに内陸部における既存の工業用地に隣接する区域等では高付加価値型産業の立地を図ります。

このようなさまざまな取り組みを推進することにより、市内の高校生や専門学校生、大学生を積極的に受け入れる事業所を集積し、雇用の維持・創出に努めます。

【施策の方向性】

中心市街地における業務機能の向上を図るため、企業のオフィスや営業拠点の誘致を図るとともに、情報・デザインなどの都市型産業の出店を支援します。

	事業	施策の概要	実施主体	支援措置 (活用が見込まれるものを含む)	実施時期
(4)-1	都市型産業の誘致	空き店舗を活用した都市型産業の進出を支援する。	商店街振興組合等 民間	市	25年度～

(5) まちの景観演出、環境改善

【現状と課題】

本市は、東海道 43 番目の宿場町としての歴史があり、今も市内各地で定期市が開催されている「市」のまちでもあります。

中心市街地には多くの宿泊施設が集積しており、ビジネス目的の来街者や観光客が多数利用しているほか、飲食店も多く、時代が変わっても現代版宿場町としての機能を果たしています。中心市街地内でも行われる定期市や、旧東海道にあたる商店街の存在など、まちの歴史や地域特性を生かし、市民だけでなくビジネスでの来街者や観光客も中心市街地に足を運んでもらえるような取り組みを通じて、中心市街地の賑わい創出につなげる必要があります。特にアーケードが架かり、カラー舗装が施された商店街は、自動車の通行も規制されており、安全な歩行空間としてのメリットがあります。アンケートでも交通事故の心配がなく歩行者がゆったりと安心して歩ける環境や、雨や風の影響がなく快適に歩ける歩道への期待も高いことから、この強みを活かしつつ、さらに商店街の魅力を高めることを目指して、通りの景観演出、快適で安全な歩行環境の維持に取り組み、賑わいの増加と回遊性を高めていく必要があります。

他方で、アーケードについては建設から年数が経過しており、今後の対応を検討していく必要があるほか、土地利用、高度利用を促進するという観点から、アーケードをどうしていくべきかを検討する必要があります。また、アーケード内は自動車の通行が規制されていることから、現在の車両の乗り入れルールの検証、商業施設の荷捌き対策、カラー舗装の今後の対応といった課題についても、アーケードとともに検討していく必要があります。

【施策の方向性】

近鉄四日市駅北側のふれあいモールから連続して街並みが広がる一番街や、旧東海道にあたる表参道スワエ発展会周辺の街並みの整備を、地域と協働して進めます。

中央通りのイルミネーションや、まちの美化活動を推進することにより、歩行空間としての魅力向上に取り組むとともに、中心市街地内の重要なオープンスペースである中央通りや三滝通りの利活用について検討します。

市民や来街者が安心してまちなかを歩き、買い物や飲食を楽しめるよう、防犯活動にも取り組みます。

	事業	施策の概要	実施主体	支援措置 (活用が見込まれるものを含む)	実施時期
(5)-1	一番街商店街街並み魅力アップ事業	ふれあいモールの整備にあわせて、連続する一番街商店街において街並み協定の締結、アーケード(ゲート部等)の改良、シェード設置等の検討を行う。	一番街商店街振興組合		25年度～
(5)-2	旧東海道街並み魅力アップ事業	旧東海道にあたる表参道スワエ発展会周辺を、歩いて楽しい道路空間とするため、案内表示の設置、旧東海道を感じさせる街並みの形成に向けた街並み協定の締結、沿道建築物	諏訪商店街振興組合 (表参道スワエ発展		25年度～

		のファサード整備等を行うとともに、観光関連施設等の誘致を促進することにより、商店街の活性化と、観光資源としての活用を図る。	会) 商工会議所		
(5)-3	商店街の歩行・交通環境に関する検討	アーケードの今後の対応とあわせて、土地利用や高度利用を促進する方策、商業施設の荷捌き対策、車両の乗り入れが規制された歩行空間(アーケード内)の今後のあり方等について検討を行う。	各商店街振興組合・発展会 民間市		25年度～
(5)-4	イルミネーション事業	中央通り 近鉄四日市駅東側の中央通り周辺において、LEDによる街路樹の電飾や音楽を流して夜間景観を向上させ、街並みに彩を添えることにより、街の魅力を高めて来街者の増加、賑わいの創出につなげる。 諏訪公園 中心市街地内のオープンスペースとしてイベント会場や市民の憩いの場として親しまれている諏訪公園の樹木やデッキ等を電飾し、街並みに彩を添えて来街者の増加、賑わいの創出につなげる。	諏訪栄町地区街づくり協議会 市	市	22年度～
(5)-5	安全・安心まちづくり事業	防犯カメラ設置 来街者が安全に過ごせる商店街づくりのため、中心市街地への防犯カメラの設置を行う。 AEDの設置 来街者が安全に過ごせる商店街づくりのため、AEDの設置を行う。	一番街商店街振興組合 諏訪西商店街振興組合		25年度～
(5)-6	諏訪栄町・西新地地区防犯活動事業	地域住民が暮らしやすく、来街者が安心して訪れることができる街をめざすため、諏訪栄町・周辺地区内の繁華街等における防犯対策活動に取り組む。	諏訪栄町・西新地地区防犯協議会		17年度～
(5)-7	エコ商店街事業	商店街のアーケードに設置した照明について、LED電灯への更新を進めることにより、環境に配慮した商店街づくりを行う。	各商店街振興組合・発展会	市	24年度～
(5)-8	中心市街地環境美化事業	近鉄四日市駅周辺の清掃活動、ごみ集積場の維持管理、花いっぱい運動などを通じて、来街者に心地よく街を通行していただけるように美化活動に取り組む。	四日市を美しくする会 諏訪栄・西新地生活環境管理組合	市	昭和51年度～

(6) 空き地等の活用

【現状と課題】

中心市街地内には、旧ジャスコAcacnの跡地(平成14年1月閉店)と、一番街に面した火災跡地(平成19年9月火災発生)の2箇所のまとまった空き地があります。いずれも近鉄四日市駅に近く利便性の高い立地条件にあり、多くの通行者の目に触れる場所にあるものの、長年にわたって本格的な利活用が進んでいません。

商店街内の空き店舗率はかつての状況に比べれば改善の兆しがあるものの、依然として10%を超える水準で推移しています。空き店舗によって街並みの連続性が失われ、賑わいも感じられないといった声もアンケートでは指摘されています。

空き店舗に新規出店する店舗は飲食店が多く、物販やサービス業等の出店は少ない状況です。空き店舗の活用策として、本町通り商店街振興組合の休憩施設(お休み処)の設置や、諏訪西商店街振興組合のチャレンジショップなどの取り組みも行われていますが、都市型産業のオフィスの進出や、福祉施設の立地など、新しいサービス・機能の提供は進んでいません。

図. 中心市街地の店舗数

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
営業中の店舗数	554	675	634	626	726	693	674	657	631	620	684
空き店舗数	103	90	111	106	109	85	111	108	72	78	86
計	657	765	745	732	835	778	785	765	703	698	770
空き店舗率(%)	15.6	11.7	14.8	14.4	13.0	10.9	14.1	14.1	10.2	11.1	11.1

資料：四日市市調査

【施策の方向性】

大規模な空き地については、いずれも民間が所有する土地であり、地権者の意向を尊重しつつ、中心市街地の活性化や街並みの連続性の確保につながる土地活用を促していく必要があります。そのため、地権者の意向の確認や、有効な土地利用に向けた働きかけなどに取り組んでいきます。また、商工会議所を中心に土地利用の具体化に向けて検討が進みつつある一番街の火災跡地については、活用が可能な補助メニューの紹介など、支援を行います。

空き店舗対策については、新規出店者の店舗改装費用の一部補助等を通じ、空き店舗の有効活用を促します。また、商店街は、商業の場としてだけでなく地域コミュニティの拠点として子育てや地域住民の憩い・交流の場として重要な役割を果たしてきたことに着目し、空き店舗を活用した子供の居場所や高齢者の憩いの場の整備など、コミュニティ機能の強化を通じた商店街の再生、活性化の取り組みを支援します。

	事業	施策の概要	実施主体	支援措置 (活用が見込まれるものを含む)	実施時期
(6)-1	子育て支援、高齢者の憩いの場の整備	空き店舗を改装した地域コミュニティの拠点となる施設を整備し、子育て	諏訪西商店街振興組合	国 市	25年度～

		て支援事業の会場や高齢者の憩いの場等として運用することで、幅広い世代に受け入れられ、愛着をもたれる商店街としての再生を目指す。	諏訪商店街振興組合民間		
(6)-2	コミュニティスペースの有効活用事業	商店街振興組合が空き店舗を活用して整備したコミュニティスペース(近隣住民や観光客等の憩い、休憩場所)と商店街を会場に、市民活動グループとともに体験イベントや悩み相談会等を開催し、幅広い世代が足を運べる地域コミュニティの拠点として活用し、賑わいの創出を図る。	本町通り商店街振興組合民間	市	24年度～
(6)-3	サンシ前被災地再建事業	地権者の意向を踏まえた土地の利用方法、採算性を備えた事業の構築、旧東海道と一番街の結節点という立地に相応しい施設の活用策等、幅広い検討と関係者との調整を行ったうえで、活用できる支援メニュー(国の優良建築物等整備事業等)を具体化させ、被災地の有効活用につながる建物を建設する。	地権者 諏訪商店街振興組合 商工会議所 市		23年度～
(6)-4	ジャスコA館跡地活用の検討	地権者との情報交換などを通じて、土地の有効活用に向けた働きかけを行う。	地元商店街 商工会議所 市		25年度～
(6)-5	駐車場附置義務の見直しの検討	建築物の用途と総床面積に応じて課される駐車場の設置義務について、中心市街地で建設される建物について基準を見直すことにより、マンション・商業施設の新規建設・建て替えを促す方策を検討する。	市		25年度～
(6)-6	空店舗利用促進事業	Web や情報誌等による空店舗情報を提供するとともに、創業支援・創業フォローアップ支援を行う。	商工会議所		25年度～

(1) まちの魅力や地域資源を再発見できるメニューづくり

【現状と課題】

四日市には大型レジャー施設のような観光資源は乏しいものの、旧東海道、久留倍官衙遺跡、四日市港等の歴史的資源、かぶせ茶、萬古焼、日永うちわ等の地場産品、近年注目を浴びる産業観光の舞台となるコンビナート等が存在します。しかし、これらを活かして観光地として集客を図る取り組みは十分ではありません。

しかし、産業都市として発展してきた四日市にはビジネス目的での来訪者が多く、市内には宿泊施設が多く、年間を通じて高い客室稼働率が続いています。特に中心市街地には宿泊施設が集積しており、周辺に飲食店が多数立地していることが魅力となり、近隣市町を訪れる観光客が四日市を宿泊地として活用するケースも増えています。

交通の拠点として人の往来の中心になっており、宿泊施設、飲食店が集積している利便性を活かし、今後、中心市街地が歴史的資源や地場産品などの四日市の魅力に触れる拠点となるような観光・交流プログラムの提供が求められます。

参考: 関連計画の記述

3・2．着地型観光の環境整備（一部抜粋）（四日市市観光戦略 p.6）

着地型観光の第一歩としては、四日市中心部には宿泊施設や飲食施設の大きな集積があることを活かして、工場等への商用で訪れたビジネス客や他地域で観光を楽しみ四日市の中心部で宿泊する観光客をターゲットとして、飲食やエンターテインメントをはじめとした夜の着地型観光メニューを提供し、リピーターの獲得を狙うべきである。夜景クルーズの参加者の中にも市内での宿泊・飲食のニーズが高いことから、夜の観光メニューとの連携を図る必要がある。

また、一夜明けた朝にも、四日市の資源を活かした着地型観光を提供するチャンスがある。定期市文化の活用である。朝市でのショッピングや朝食を体験し、四日市の特産品を楽しむことができれば、観光客には清々しい印象を残すだろう。こうした中心部での夜間・早朝の観光サービスの提供を行うためにも、駅前等の交通利便の高い場所に、体験・案内・物販の機能をもった市民参加型の観光まちづくり拠点を設置することが必要である。拠点は、夜間・早朝の観光サービスに観光客を誘うだけでなく、四日市や北伊勢地域全体の観光資源をアピールする場所である。

【施策の方向性】

公害の歴史と教訓や環境改善の歩みを紹介する（仮称）四日市公害と環境未来館の新設や市立博物館等の改修など、四日市の歴史や魅力を活かした集客施設の整備を進めます。

四日市の観光情報や魅力を知っていただく四十三茶屋を中心市街地に設置し、これを中心市街地内に広げ、ネットワーク化していくことで、来街者が市内を回遊するきっかけとし、まち歩き観光を推進します。

	事業	施策の概要	実施主体	支援措置 (活用が見込まれるものを含む)	実施時期
(1)-1	(仮称)四日市公害と環境未来館の整備	公害の歴史と教訓、そして市民・企業・行政が一体となって進めてきた環境改善の歩みなどを、総合的に広く内外に情報発信していく施設として、さらには「環境のまち」を新たな魅力のひとつとして本市への集客を測るため、「(仮称)四日市公害と環境未来館」の整備を行う。	市	国	26年度～ (開館予定)
(1)-2	市立博物館の常設展示及びプラネタリウムのリニューアル	四日市市立博物館の常設展示をリニューアルするとともに、プラネタリウムのリニューアルを行い、宇宙からみた地球、宇宙からみた四日市など、これまでに無い視点で四日市の環境や観光資源を取り上げていく。	市		26年度～ (開館予定)
(1)-3	「四十三茶屋」設置事業	四日市が東海道43番目の宿場町であることにちなみ、「四十三茶屋」を中心市街地に設置し、萬古焼の急須でいれたかぶせ茶をふるまい、来街者に四日市の魅力を体験していただく。また、中心市街地内に協賛店を募り、ネットワーク化させて「まちなか四十三茶屋」として展開し、まちなかの回遊性を高める。	四日市観光協会	市	24年度～

(2) 市外からの誘客促進

【現状と課題】

四日市の観光客入込客数の大半はイベントへの来訪となっています。他方で、文化会館、博物館等の大規模な収容人数を誇る施設が立地しており、宿泊施設や飲食店の集積とあいまって、多くの来街者を受け入れる体制が整っています。

今後、市外、県外からの来訪者を受け入れ、中心市街地の活性化につなげる方策として、学術会議やビジネスイベントなどのコンベンションを誘致することが考えられます。

また、四日市が観光の目的地としても魅力があることを知ってもらい、実際に体験していただけるよう、中心市街地を発着点として市内各所の観光資源にアクセスしやすい移動手段を提供することが必要です。

図. 観光客入込客数

調査地点	H22 入込客数
四日市港	36,661
四日市スポーツランド	65,173
伊坂ダムサイクルパーク	38,334
大四日市まつり	380,000
萬古まつり	110,000
四日市市立博物館	110,790
四日市花火大会	200,000
四日市ふれあい牧場	42,011
四日市市入込客延数	982,969

資料：三重県観光レクリエーション統計

【施策の方向性】

観光関連事業者や市内立地企業などと連携し、学術会議、見本市、企業や業界団体のビジネスイベントなど、コンベンションの誘致を進めるため、主催者向けの支援メニューを充実させます。

四日市には観光の目的地となり得る歴史的資源や施設があるものの、郊外に立地してケースも多いことから、タクシーを使って点在する拠点間を移動する観光タクシーを運行するため、モデルコースの設定、モニター参加者を募った運行の実施等、社会実験を行うなど、市内外の方々に四日市を知っていただく機会を作ります。

	事業	施策の概要	実施主体	支援措置 (活用が見込まれるものを含む)	実施時期
(2)-1	コンベンション誘致事業	学会、企業、展示会・見本市等のコンベンションの開催を積極的に誘致するとともに、観光・飲食・宿泊等の事業者と連携して、中心市街地におけるアフターコンベンションメニューを開発する。	四日市観光協会 商工会議所 市		24年度～

(2)-2	観光タクシー事業	観光資源となる名所や施設が市内に点在しているため、タクシーを使ってこれらの拠点を巡り、市内観光が楽しめる観光タクシーの実現に向けた社会実験を行う。 平成 24 年度は発着地を中心市街地とする観光モデルコースの設定、コース上の名所を案内するパンフレットの作成、モニター参加者による実際のタクシー運行等を行い、四日市の魅力に触れていただく新しい観光の手法の提案と事業性の検証を行い、引き続き広域からの誘客促進策としての実現可能性の検証を行う。	四日市商工 会議所 四日市観光 協会 民間		24 年 度～
(2)-3	四日市もっと知り隊検 定	検定試験を通じて、市民だけでなく市外在住者にも四日市の“よさ”を再発見・再認識していただくことにより、四日市の情報発信による広域からの集客、四日市を大切に する人材の育成につなげる。	商工会議所		24 年 度～
(2)-4	【再掲】四日市ナイトサ ファリ	ビジネス宿泊者が多いという四日市の特性を活かし、飲食・娯楽・体験等、アフターファイブに楽しめる観光メニューの開発、夜市などの夜間イベントの開催などにより、四日市の夜の魅力を体験していただく事業を実施する。	民間		25 年 度～

(3) 来街者への情報発信

【現状と課題】

中心市街地内のイベントや店舗の情報は、各商店街振興組合（発展会）やイベント実施主体が個別にチラシ等を作成して発信しており、市民や観光客など中心市街地を訪れる方に対して一元的に情報提供できる仕組みが不十分です。

また、来街者が迷うことなくイベント会場となる拠点施設、公共公益施設、避難場所などへ誘導できるような道案内の充実は、おもてなしや安心・安全の観点からも充実させていく必要があります。

【施策の方向性】

中心市街地におけるイベントや各店舗に関する情報をさまざまな媒体を用いて発信し、中心市街地の集客力と回遊性を高めるため、情報発信機能の強化を図ります。

駅周辺や商店街内の案内表示板整備を通して、まちのわかりやすさを向上させ、歩いて楽しめる環境整備を進めます。

	事業	施策の概要	実施主体	支援措置 (活用が見込まれるものを含む)	実施時期
(3)-1	【再掲】商店街情報発信事業	ウェブサイト、SNS 中心市街地全体の情報発信や、来訪者の意見や感想を掲載するため、ウェブサイトの構築やSNSの活用を行う。 情報誌、マップ作成 各商店街の情報誌等とも連携しながら、中心市街地全体のまちなか情報機関誌及びまちなかマップを作成する。 大型ビジョン・デジタルサイネージ等 中心市街地内に大型ビジョンやデジタルサイネージ等を設置し、来街者に観光情報、商店街情報、各種イベント情報、防災情報等を発信するなど、新しい媒体による情報発信を検討する。	商工会議所		25年度～
(3)-2	近鉄四日市駅公共サイン整備事業	公共交通相互の乗継、公共公益施設、観光地の案内等をわかり易く統一されたデザイン表示とすることで、市民や来訪者へのサービスを向上させ、都市空間の一層の高質化を進める。	市		23年度～
(3)-3	JR四日市駅周辺情報案内表示整備事業	JR四日市駅を拠点に、四日市港方面への回遊性を向上させることにより、親しまれる港づくり・まちづくりを進めるため、JR四日市駅周辺において情報案内表示を整備する。	市		24年度～

(4) 「まちなか文化」の醸成

【現状と課題】

本市の中心市街地は、東海道の宿場町として長い歴史を有しており、商業・業務機能だけでなく様々な文化が継承されています。特に中心市街地は文化会館等の文化に関する拠点施設が集積しており、市民の文化活動の拠点となっており、商店街等でも文化関連のイベントが多数開催されています。

「文化力」を高め、全国に発信する取り組みとして全国ファミリー音楽コンサートが開かれるなど、文化が四日市の魅力として定着し、中心市街地の活性化にもつなげるため、これまで培われてきた文化を受け継ぐとともに、新たな文化の創造を促すため、多様なイベントの展開などが求められます。

【施策の方向性】

中心市街地を中心に全市的な文化振興を推進するため、すわ公園交流館や文化の駅などを中心に、様々なイベントの企画・運営を支援するとともに、音楽などを切り口とした新たな文化活動を促します。

	事業	施策の概要	実施主体	支援措置 (活用が見込まれるものを含む)	実施時期
(4)-1	全国ファミリー音楽コンクール開催事業	都市の活力の両輪である文化と産業が互いに響きあう、魅力と活気あふれるまちを創るため、音楽が持つ力で人々を感動させ、共感しあう音楽コンクールを開催し、四日市の文化力を全国へ発信する。	実行委員会 市		24年度～
(4)-2	【再掲】すわ公園交流館事業	諏訪公園内の歴史的建造物(すわ公園交流館)を、中心市街地の来訪者及び住民の憩いの場、交流の場、自己実現の場として諏訪公園と一体的に活用してきた実績を踏まえ、交流館事業のさらなる強化・拡大をはかる。	指定管理者 (諏訪西商店街振興組合)	市	15年度～
(4)-3	文化の駅推進事業	市民の芸術・文化活動の場となる「文化の駅メインステーション」と「サテライトステーション」(中心市街地に所在する事業所を活用)を設置し、市民による発表や文化に触れる機会を作るとともに、中心市街地の賑わいの創出につなげる。	一番街商店街振興組合	市	21年度～
(4)-4	文化のまちの推進事業	店の匠体験事業 商店街の店の匠(たくみ)が長年培った技や知恵を披露しながら、子供や女性、リタイア層等を主な対象とした体験学習を行う。 昭和キネマ開催事業 昭和の名作映画の上映会を定期開催する。	諏訪商店街振興組合 本町通り商店街振興組合 商工会議所	市	25年度～
(4)-5	いつでもどこでも音楽が聞こえる商店街事業	音楽を聴きながらまち歩きを楽しめるよう、BGMの流れる商店街の範囲を広げていく。	各商店街振興組合		25年度～
(4)-6	若者文化ステーションの整備	空き店舗などを活用し、産業都市四日市ならではの取り組みとして、実業系高校などの生徒を中心に、文化・社会活動等	民間 市		25年度～

		の発表の場となる若者文化ステーション の整備に向け検討を行う。			
--	--	------------------------------------	--	--	--

3 暮らしよさが実感できる定住促進

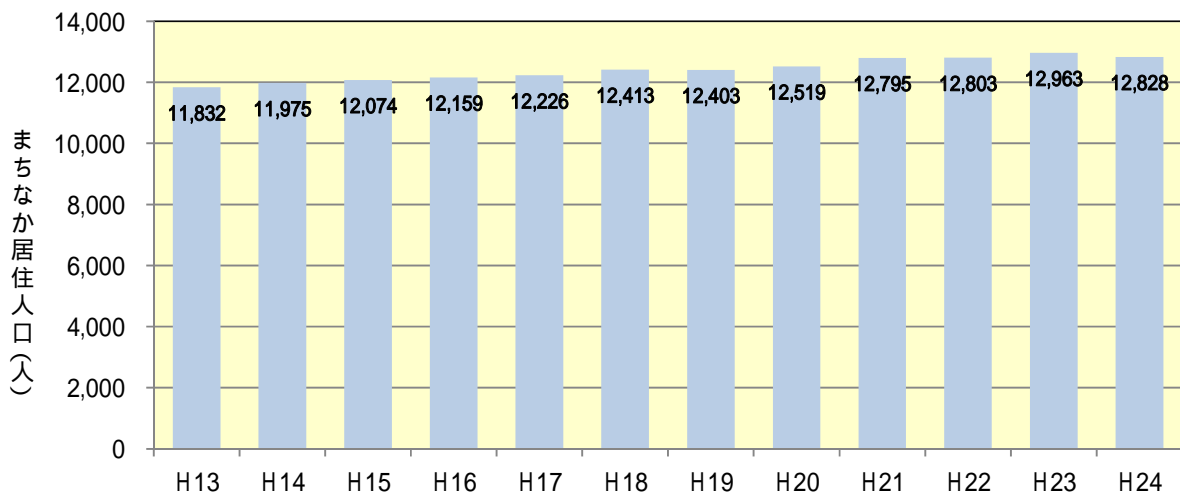
(1) 安全・安心な居住環境の整備

【現状と課題】

平成13年度以降、マンション開発等が進んだことに伴い、中心市街地における居住者人口は増加傾向にあります。また、現在も民間によるマンション建設も進められています。

今後、交通利便性など中心市街地の特性を生かし、誰もが安心して快適に住める住環境の向上を図るとともに、さらなる住宅供給を促すことが課題となっています。

図. まちなか居住者人口の推移



資料：住民基本台帳、外国人登録人口

【施策の方向性】

各種補助事業などを活用し、民間事業者による新たな住宅の供給を促進するとともに、居住者がより一層安心して暮らせるように、安全・安心なまちづくりを推進します。

	事業	施策の概要	実施主体	支援措置 (活用が見込まれるものを含む)	実施時期
(1)-1	都心居住の推進	民間活力による市街地再開発事業や土地の高度利用を促し、商業業務機能の維持・拡充とともに、都心居住を促進する。 (優良建築物等整備事業、共同建替等誘導助成制度等の活用)	民間	国 県 市	
(1)-2	【再掲】駐車場附置義務の見直しの検討	建築物の用途と総床面積に応じて課される駐車場の設置義務について、中心市街地で建設される建物について基準を見直すことにより、マンション・商業施設の新規建設・建て替えを促す方策を検討する。	市		25年度～
(1)-3	【再掲】安全・安心まちづくり事業	防犯カメラ設置 来街者が安全に過ごせる商店街づくりのため、中心市街地への防犯カメラの設置を行	一番街商店街振興組合		25年度～

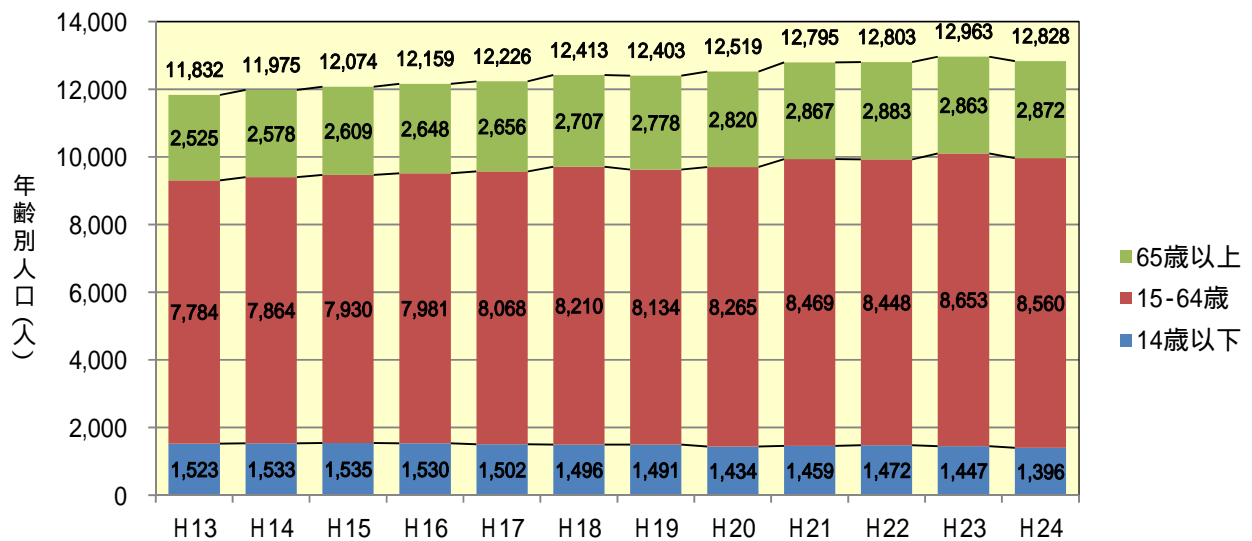
	事業	施策の概要	実施主体	支援措置 (活用が見込まれるものを含む)	実施時期
		う。 AEDの設置 来街者が安全に過ごせる商店街づくりのため、AEDの設置を行う。			
(1)-4	【再掲】諏訪栄町・西新地地区防犯活動事業	地域住民が暮らしやすく、来街者が安心して訪れることができる街をめざすため、諏訪栄町・周辺地区内の繁華街等における防犯対策活動に取り組む。	諏訪栄町・西新地地区防犯協議会		17年度～
(1)-5	【再掲】中心市街地環境美化事業	近鉄四日市駅周辺の清掃活動、ごみ集積場の維持管理、花いっぱい運動などを通じて、来街者に心地よく街を通行していただけるように美化活動に取り組む。	四日市を美しくする会 諏訪栄・西新地生活環境管理組合	市	昭和51年度～

(2) 高齢者の憩いの場、子育て・学びの環境整備

【現状と課題】

中心市街地においても少子化・高齢化が進んでいることから、誰もが住み続けやすいまちなかとなるような環境整備が求められます。特に、高齢者に対してはゆっくりと時間を送ることができる場の提供や福祉サービスの充実、子育て世帯には子育て支援や教育などを対する施設整備やサービスの充実などが望まれます。

図. 中心市街地の年齢三区分別人口の推移



資料：住民基本台帳、外国人登録人口

【施策の方向性】

全市的に進めている福祉や教育の施策・事業を推進することに加え、中心市街地の特性を生かした住みやすさの向上を図るため、空き店舗などを活用した交流スペースの提供や子育て支援の取り組みの支援を行います。

	事業	施策の概要	実施主体	支援措置 (活用が見込まれるものを含む)	実施時期
(2)-1	【再掲】子育て支援、高齢者の憩いの場の整備	空き店舗を改装した地域コミュニティの拠点となる施設を整備し、子育て支援事業の会場や高齢者の憩いの場等として運用することで、幅広い世代に受け入れられ、愛着をもたれる商店街としての再生を目指す。	諏訪西商店街振興組合 諏訪商店街振興組合 民間	国 市	25年度～

4 人・環境にやさしいまちなか交通の確立

(1) 自家用車に依存しない、人と環境にやさしい中心市街地内の移動手段(自転車等)の確保

【現状と課題】

本市では、自転車をはじめとする、人と環境にやさしい移動手段の導入に積極的に取り組んでいます。今後も、市内との往復や中心市街地内での回遊のための移動手段として、安全性の向上や環境への配慮に留意しつつ、自家用車主体から人と環境にやさしい移動手段への転換を図ることが求められます。

【施策の方向性】

中心市街地における多様な移動手段を確保するため、自転車道の整備やレンタサイクル事業の拡充を図るとともに、次世代自動車を活用したカーシェアリングなど、新しい移動手段の導入について検討を行います。

	事業	施策の概要	実施主体	支援措置 (活用が見込まれるものを含む)	実施時期
(1)-1	自転車道整備事業	公共施設や駅につながる歩行車道、自転車道の整備など、誰もが移動しやすい道路空間を整備する。	市		22年度～
(1)-2	レンタサイクル事業	近鉄四日市駅及びJR四日市駅に自転車貸出所を設けて、レンタサイクル事業を実施する。	市 四日市観光協会		23年度～
(1)-3	電気自動車を活用したカーシェアリング事業推進の検討【ワークショップの提言(*2)】	くすの木パーキングにおいて電気自動車を活用したカーシェアリング事業の導入について検討する。	民間		25年度～
(1)-4	中心市街地における新たな移動手段の検討【ワークショップの提言(*3)】	徒歩や自転車以外の、中心市街地における新たな移動手段(例:ループバス等)の導入に向けた検討を行う。	民間 市		25年度～

*2: 参考資料-22

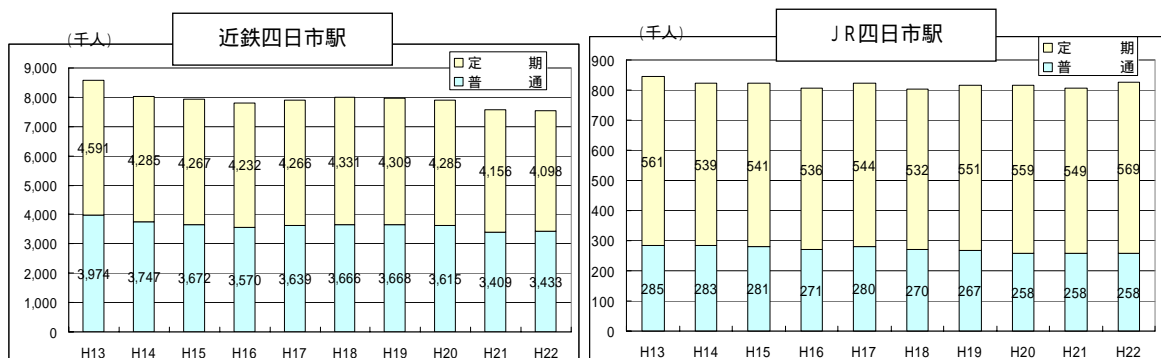
*3: 参考資料-22

(2) 公共交通の結節点の利便性の向上

【現状と課題】

中心市街地には、JR四日市駅及び近鉄四日市駅があり、本市の公共交通の中核的な役割を担っています。今後、これらの駅の拠点性をより一層高め、鉄道だけでなくバスなど多様な手段で中心市街地を訪れることができる環境整備を進めることが課題となっています。

図. 鉄道駅の乗車人員数の推移



資料：三重県統計書

【施策の方向性】

本市の交通結節点として重要な役割を担っているJR四日市駅及び近鉄四日市駅について、鉄道事業者と連携して快適で安全に利用できるための整備を進めるとともに、駅利用者が中心市街地や目的地に移動しやすいよう、わかりやすい案内・表示に取り組みます。

	事業	施策の概要	実施主体	支援措置 (活用が見込まれるものを含む)	実施時期
(2)-1	JR四日市駅のバリアフリー化	駅舎のバリアフリー化(エレベーター設置等)を行う。	鉄道事業者	国 県 市	25年度～
(2)-2	近鉄四日市駅及び近鉄線高架橋の耐震化促進事業	市民の安全性の向上と、災害時における鉄道駅の緊急応援活動拠点機能の確保、緊急輸送道路への支障を回避するため、駅舎及び高架橋の耐震化を行う。	鉄道事業者	国 県 市	25年度～
(2)-3	近鉄四日市駅西口の駅前広場整備の検討	公共交通の起点・結節点である近鉄四日市駅の利便性・快適性の向上を図るため、駅西口の駅前広場の整備に向けた検討を行う。	交通事業者 市		25年度～
(2)-4	【再掲】近鉄四日市駅公共サイン整備事業	公共交通相互の乗継、公共施設、観光地の案内等をわかり易く統一されたデザイン表示とすることで、市民や来訪者へのサービスを向上させ、都市空間の一層の高質化を進める。	市		23年度～

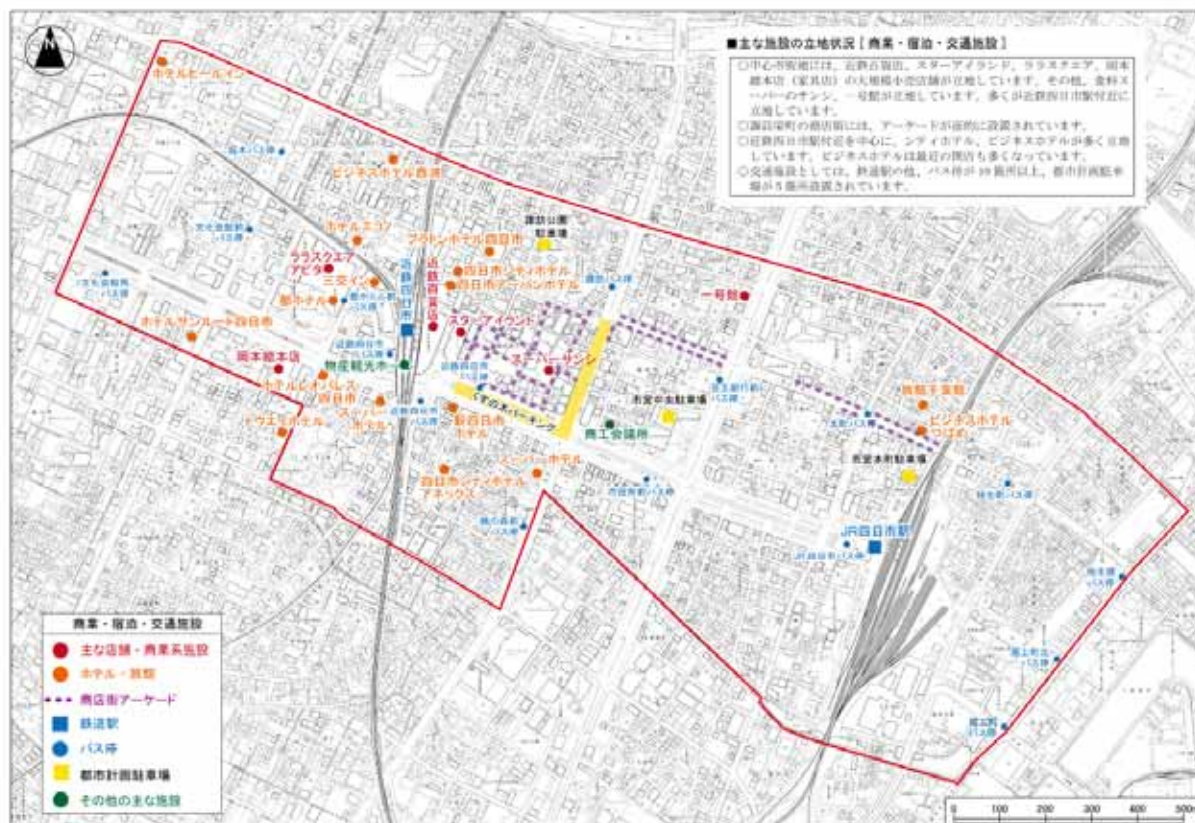
(2)-5	【再掲】JR四日市駅周辺情報案内表示整備事業	JR四日市駅を拠点に、四日市港方面への回遊性を向上させることにより、親しまれる港づくり・まちづくりを進めるため、JR四日市駅周辺において情報案内表示を整備する。	市		24年度～
-------	------------------------	--	---	--	-------

(3) 歩いて暮らせるまちづくり

【現状と課題】

来街者や居住者が中心市街地を安全かつ快適に徒歩で回遊できるよう、環境整備に取り組むことが望めます。

図. 中心市街地における施設の立地状況



【施策の方向性】

中心市街地を徒歩で移動する場合の安全性や快適性を高めるため、踏切や道路、交通安全施設の整備を進めるとともに、歩いて楽しい歩行空間が広がるよう、まちなかの景観形成に取り組めます。

	事業	施策の概要	実施主体	支援措置 (活用が見込まれるものを含む)	実施時期
(3)-1	浜田踏切改良事業	歩行者・自転車の東西交通の円滑化を図るため、JR四日市駅に隣接する浜田踏切の歩道部分の改良を行う。	市		23年度～
(3)-2	道路改良単独事業 (ふれあいモール・西町線)	近鉄四日市駅周辺からJR四日市駅にかけての中心市街地において、各駅周辺の特성에応じて歩行者・自転車などの端末交通に対応した整備を進め、自動車に依存せずに暮らせる都市構造をつくる。(歩道・自転車道の整備。)	市		24年度～

(3)-3	交通安全施設整備事業 (金場新正線(三滝通り))	既存の道路空間を有効に維持・活用していくため、歩行者や自転車利用者の安全に配慮するとともに、障害者や高齢者に配慮したユニバーサルデザインを取り入れた道路空間を整備する。	市	国	20年度～
(3)-4	【再掲】一番街商店街街並み魅力アップ事業	ふれあいモールの整備にあわせて、連続する一番街商店街において街並み協定の締結、アーケード(ゲート部等)の改良、シェード設置等の検討を行う。	一番街商店街振興組合		25年度～
(3)-5	【再掲】旧東海道街並み魅力アップ事業	旧東海道にあたる表参道スワマエ発展会周辺を、歩いて楽しい道路空間とするため、案内表示の設置、旧東海道を感じさせる街並みの形成に向けた街並み協定の締結、沿道建築物のファサード整備等を行うとともに、観光関連施設等の誘致を促進することにより、商店街の活性化と、観光資源としての活用を図る。	諏訪商店街振興組合 (表参道スワマエ発展会)		25年度～